

地域活性化活動を支援します！

令和8年度の
対象団体を募集

若葉区で自主的・自発的に行う地域活性化や地域課題解決の取組みに対して、最大3年間、活動資金を支援します。

また、補助金交付終了後も継続的に活動できるよう支援します。

12/8(月)
応募締切(必着)最大
120万円
を助成団体同士の
交流会
を開催講師による
研修会
を開催

対象団体

町内自治会、ボランティア団体、市民活動団体、NPO法人、商業団体、学生及び教員で構成される団体で、次のいずれにも該当すること。

- ① 1年以上継続して活動していること。
または今後1年以上継続して活動する見込みがあること。
- ② 団体の事務所が千葉市内にあること。
団体が事務所を有していない場合は、
代表者が千葉市内に居住していること。

対象事業

- ① 地域づくり活動支援
地域課題解決や地域活性化に資する取組み
- ② 区テーマ解決支援
 - a. 歴史・自然等の地域資源を活用し、広くPRする取組み
 - b. 世代間交流を生み、地域の絆を深める取組み
 - c. 民間企業と地域が連携した取組み
 - d. 千葉開府900年記念のレガシーを次代につなぐ取組み
- ③ 地域拠点支援活動を行うための拠点及び事業開始に伴う整備

※詳細はウラ面をご参照ください。

応募方法

募集案内をよく読んだうえで、必要書類をご提出ください。

※募集案内は若葉区役所
地域づくり支援課にて配布。
HPからもダウンロード可。

※12月8日(月)必着。

※関心をお持ちの方向けのセミナーも開催予定。
(10/25(土)予定。詳細はHPでお知らせ。)

若葉区 地域活性化支援事業

検索



応募以降の流れ

審査会

令和8年1月22日(木) または 23日(金)
※詳細は別途通知。結果通知は3月中旬。

事業実施

令和8年4月～令和9年3月
※10月頃：中間報告
※9月～12月頃：フォローアップ研修

報告会

令和9年1月～2月頃(公開)
※詳細は別途通知

対象事業・補助金額

取り組む活動によって、3つの補助事業が用意されています。今回の募集では、以下を対象とします。

- ① 地域づくり活動支援
- ② 区テーマ解決支援
- ③(ア) 地域拠点支援の改装費及び事業開始経費

※③(イ)地域拠点支援の家賃補助につきましては、個別にご相談ください。

複数の事業を同時に申し込むことはできません。

事業名	内 容	補助金限度額
① 地域づくり活動支援	地域課題解決や地域活性化に資する取組み。	1年目 20万円 2・3年目 10万円
② 区テーマ解決支援	区が指定するテーマに関する取組み。 詳細は下記(※1)をご覧ください。	1年目 20万円 2・3年目 10万円
③ 地域拠点支援		
(ア)改装費及び事業開始経費 ＜初年度のみ申請可＞	地域課題解決や地域活性化に資する地域づくり活動を行うための拠点の整備及び事業開始に伴う必要な整備	25万円 (学生等で構成される団体(※2)と連携する場合は50万円)
(イ)家賃補助		60万円 (学生等で構成される団体(※2)と連携する場合は120万円)

※1 令和8年度の区テーマは、以下の4テーマです。



a. 歴史・自然等の地域資源を活用し、広くPRする取組み

貝塚や里山に代表される歴史・自然等の資源は、若葉区ならではの魅力といえるものですが、区民も含めてまだ体験したことがない方がいます。

区内外を問わず若葉区の魅力を発信し、多くの人が若葉区の魅力を気軽に体験できる場を提供するなど、若葉区に愛着を感じる人を増やすような取組みを期待します。

b. 世代間交流を生み、地域の絆を深める取組み

少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の流行など社会状況が大きく変化する中、若葉区でも身近な地域での交流や人々の結びつきが希薄化しています。

特定の年代・コミュニティに限ることなく誰もが気軽に参加したくなるような場所づくりや継続的な催しにより、さまざまな世代間の交流を生み、地域の絆が深まるような取組みを期待します。

c. 民間企業と地域が連携した取組み

若葉区がさらに魅力的なまちになるためには、多様な主体が地域を運営するパートナーとして連携する必要があります。民間企業が持つ技術やネットワーク、資金調達のノウハウなどを地域活動に還元することにより、さらなる地域の魅力向上につながる取組みを期待します。

d. 千葉開府900年記念のレガシーを次代につなぐ取組み

千葉氏や千葉開府の歴史から得られる学びを伝える取組など、令和8年に迎える千葉開府900年を一つの契機としながら、次代を担う若い世代が千葉市に誇りを持ち、より豊かな未来につなげていくことができる持続的・継続的な取組みを期待します。

※2 「学生等で構成される団体」は、高等学校以上の学生及び教員が主体的に運営している団体をいいます。詳しくはご相談ください。

まずは
ご相談を！



「お問い合わせ」

若葉区役所地域づくり支援課

〒264-8733 千葉市若葉区桜木北2丁目1番1号

TEL : 043 (233) 8122 FAX : 043 (233) 8162

E-mail : chiikizukuri.WAK@city.chiba.lg.jp